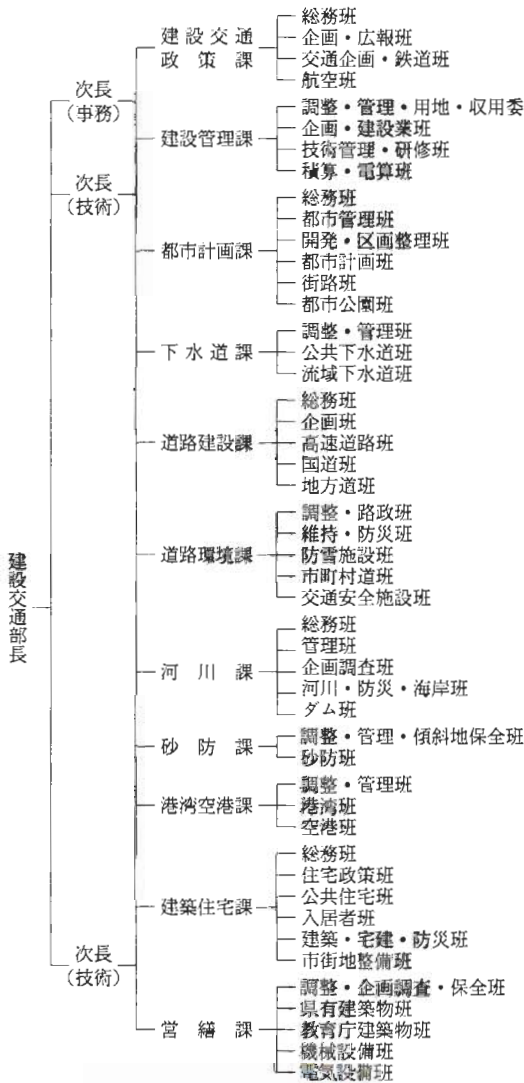


第2章 総 括

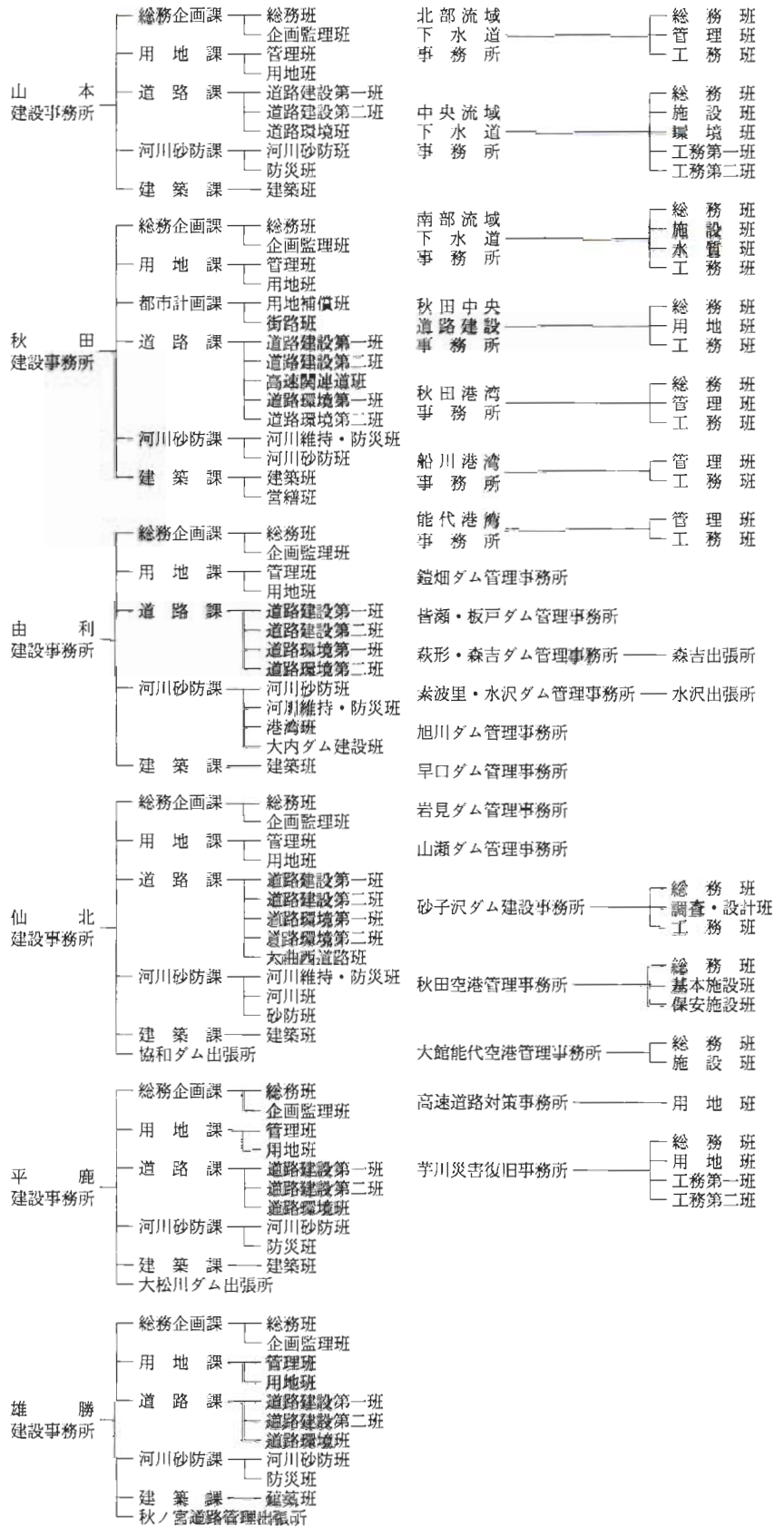
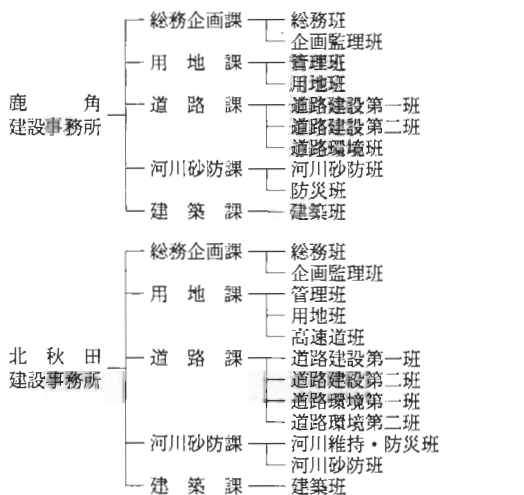
第1節 組織・機構

1 建設交通部の組織図

◎本 庁



◎地方機関



2 建設交通部職員数

H13. 5. 1現在

課 所 名	事務 吏員	技 術 吏 員							現業	合計	非常勤 職 員
		土木	建築	機械	電気	化学	他	小計			
建 設 交 通 部	3(2)	3(1)	2(1)					5		8	
建 設 交 通 政 策 課	28(6)	9(8)	1		1(1)			11	1	40	2
建 設 管 理 課	12	9						9		21	
都 市 計 画 課	11	13	2					15	1	27	
下 水 道 課	1	10		1				11		12	
道 路 建 設 課	7	15						15		22	
道 路 環 境 課	3	13						13		16	
河 川 課	10	18						18	1	29	
砂 防 課	1	8						8		9	
港 湾 空 港 課	6	11			1			12		18	
建 築 住 宅 課	10		15(1)					15		25	2
営 繕 課			18	4	4			24		24	
小 計	92	109	36	5	6			156	3	251	4
鹿 角 建 設 事 務 所	14	27	3					30	13	57	3
北 秋 田 建 設 建 設 事 務 所	21	36	5					41	14	76	4
山 本 建 設 事 務 所	15	26	5					31	11	57	3
秋 田 建 設 事 務 所	29	43	9					52	20	101	6
由 利 建 設 事 務 所	16	40	5					45	12	73	4
仙 北 建 設 事 務 所	19	43	6		1		1	51	20	90	6
平 鹿 建 設 事 務 所	14	27	5		1			33	13	60	6
雄 勝 建 設 事 務 所	16	27	3				1	31	12	59	3
小 計	144	269	41		2		2	314	115	573	35
北 部 流 域 下 水 道 事 務 所	3	6		2	3	2		13	1	17	
中 央 流 域 下 水 道 事 務 所	5	8		4	6	4		22	1	28	
南 部 流 域 下 水 道 事 務 所	3	7		2	2	3		14	1	18	
秋 田 中 央 道 路 建 設 事 務 所	6	6	1					7	1	14	
秋 田 港 湾 事 務 所	8	5						5	1	14	4
船 川 港 湾 事 務 所	4	5						5	1	10	1
能 代 港 湾 事 務 所	4	5						5	1	10	1
鎧 畑 ダム 管 理 事 務 所		3						3	2	5	3
皆 瀬 ・ 板 戸 ダム 管 理 事 務 所		3						3	2	5	2
萩 形 ・ 森 吉 ダム 管 理 事 務 所		6						6	3	9	6
素 波 里 ・ 水 沢 ダム 管 理 事 務 所		5					1	6	3	9	4
旭 川 ダム 管 理 事 務 所		3						3	1	4	
早 口 ダム 管 理 事 務 所		3						3	2	5	3
岩 見 ダム 管 理 事 務 所		3						3	2	5	1
山 瀬 ダム 管 理 事 務 所		2					1	3	2	5	2
砂 子 沢 ダム 建 設 事 務 所	2	9						9	1	12	
秋 田 空 港 管 理 事 務 所	6	6			4			10	1	17	7
大 館 能 代 空 港 管 理 事 務 所	4	4			3			7	1	12	3
高 速 道 路 対 策 事 務 所	9								1	10	
芋 川 災 害 復 旧 事 務 所	8	17						17	1	26	
小 計	62	106	1	8	18	9	2	144	29	235	37
合 計	298	484	78	13	26	9	4	614	147	1059	76

※ () の数字は公益法人等への派遣職員数で内数である

3 事務分掌

本 庁

建設交通政策課

- ・人事、予算及び経理に関すること。
- ・主要施策の企画及び調整並びに広報に関すること。
- ・交通体系の整備に関する調査及び企画に関すること。
- ・鉄道、バス及び海上交通に関すること。
- ・航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・地方機関に関すること。

建設管理課

- ・建設業者等の格付、指名及び指導育成に関すること。
- ・公共用地の取得に伴う損失補償の基準に関すること。
- ・土地収用及び収用委員会に関すること。
- ・建設省所管公共用財産に関すること。
- ・部内職員の研修及び技術的な指導に関すること。
- ・設計積算に関すること。
- ・電算システムの業務及び調整に関すること。

都市計画課

- ・都市計画区域の指定決定に関すること。
- ・都市政策、土地利用及び都市計画の決定に関すること。
- ・土地区画整理事業の認可・指導に関すること。
- ・街路事業の認可・指導に関すること。
- ・都市公園、都市緑化に関すること。

下水道課

- ・下水道施設の維持管理に関すること。
- ・公共下水道の計画・建設に関すること。
- ・流域下水道の計画・建設に関すること。

道路建設課

- ・道路に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ・道路の新設及び改築に関すること。（道路環境課の所管に関するものを除く。）
- ・高速自動車国道及びその他幹線道路の整備促進に関すること。

道路環境課

- ・道路の維持、修繕及び災害復旧に関すること。
- ・路線の認定、廃止及び変更に関すること。
- ・市町村道事業の指導に関すること。
- ・交通安全施設整備に関すること。
- ・除雪、消融雪施設及び雪寒道路整備に関すること。

河川課

- ・河川及び海岸の管理に関すること。
- ・河川及び海岸に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ・河川事業の計画及び実施に関すること。
- ・土木災害対策の総合調整及び災害復旧工事の総括に関すること。
- ・河川総合開発事業の調査及び建設に関すること。

砂 防 課

- ・砂防事業に関すること。
- ・急傾斜地崩壊対策、地すべり対策及び雪崩対策に関すること。

港 湾 空 港 課

- ・公有水面の埋め立てに関すること。
- ・秋田空港及び大館能代空港に関すること。
- ・港湾の改修、環境整備事業等に関すること。
- ・港湾の計画、調査に関すること。

建 築 住 宅 課

- ・住宅企画に関すること。
- ・公営住宅計画、建設に関すること。
- ・公営住宅の管理指導に関すること。
- ・建築基準法、建築許可及び承認に関すること。
- ・市街地再開発、住環境整備に関すること。

営 繕 課

- ・建築の設計積算に関すること。
- ・県有建築物（知事部局所管、教育庁所管）の維持管理に関すること。
- ・県有建築物の調査、設計及び監督等に関すること。

地 方

建 設 事 務 所

- ・用地の取得、物件移転、補償及び登記に関すること。
- ・都市計画及び都市計画事業に関すること。
- ・道路、河川、海岸、砂防、都市計画施設、住宅及び営繕等にかかる工事の設計、契約、施工、監督及び検査に関すること。
- ・道路、河川、海岸、砂防指定地、都市計画施設及び県営住宅並びに国有及び県有土地の維持管理に関すること。
- ・宅地造成等の規制に関すること。
- ・砂利採取及び採石に関すること。
- ・水防及び災害復旧事業に関すること。

流域下水道事務所

- ・流域下水道の建設及び管理に関すること。

秋田中央道路建設事務所

- ・秋田中央道路の建設に関すること。

港 湾 事 務 所

- ・港湾の新設改良及び管理に関すること。

ダム管理事務所

- ・ダムの維持管理に関すること。

砂子沢ダム建設事務所

- ・砂子沢ダムの建設に関すること。

空港管理事務所

- ・空港の管理に関すること。

高速道路対策事務所

- ・高速自動車国道等の用地取得、物件移転、補償及び登記に関すること。

芋川災害復旧事務所

- ・芋川の河川災害復旧に関すること。

第2節 施策・予算

1 あきた21総合計画について

(1) 計画策定の趣旨

少子高齢化や経済のグローバル化の進展に加え、高度情報通信社会、環境重視社会の到来、地方分権の流れなど、時代が大きく転換している中で、地域主導の多様な主体の参加と交流・連携による取り組みがますます重視され、行政が求められている役割も変わりつつあります。

こうした時代の変化に速やかに対応しながら、秋田の発展可能性を切り拓くため、新世紀における県政運営の指針となる「あきた21総合計画」を策定しました。

(2) 計画の構成

計画は、「基本構想」と「実施計画（前期）」により構成されています。

基本構想
2000～2010

2020年頃の秋田の姿を展望し、2010年までに県が行うべき政策・施策を基本目標別・地域別に明らかにするとともに、県政に対する県民参加の仕組みを提示します。

前期実施計画
2000～2002

基本構想に掲げた施策目標を総合的に達成するための事業計画を基本目標別・地域別に明らかにするとともに、県民参加の具体的内容を提示します。

(3) 基本構想

① めざす社会は「時と豊かに暮らす秋田」

基本構想は、新しい秋田づくりのための3つの基本的視点とそれを補完する秋田の可能性を拓く新たな視点『遊・学3000』自由時間の活用』の基に、めざす社会を「時と豊かに暮らす秋田」とし、これを実現するため5つの基本目標を明らかにしています。

② 人口・経済の見通し

- ・人口は、将来における安定的な人口バランスを維持するという考えから、若い世代の社会減の縮小、出生率の向上などにより、2020年に102万という「人口減少抑制型」をめざすこととしています。
- ・経済は、産業全体の労働生産性の向上を図ることにより、年平均1.9%の成長を見込んでいます。

③ 地域のグランドデザイン

「臨海軸」、「米代軸」、「雄物軸」、「内陸軸」の4つの「県土軸」という考えを取り入れるとともに、「地域が活発に交流・連携する秋田」、「東北の中の秋田」、「世界とのネットワークの広がる秋田」という切り口から、2020年の県土のデザインを描いています。

④ 基本目標別政策

基本目標ごとに21の政策と70の施策を明らかにするとともに、施策の成果を客観的に測定するため、できるだけわかりやすい186の施策目標値を設定しています。

⑤ 地域別政策

基本目標別政策を踏まえ、地方部ごとに地域の資源や特性等を生かした個性的で魅力ある地域づくりを行うため、2010年までの地域づくりの基本方向とそれを実現する主要な施策を示しています。

⑥ 県民の夢創造・パートナーシッププラン

夢の実現という県と県民の協働の活動を通して、パートナーシップの精神を培い育み、新しい秋田づくりの大きな力とするため、県民総参加のプロジェクトとして「夢創造・パートナーシッププラン」を推進します。

基本構想の構成

序章

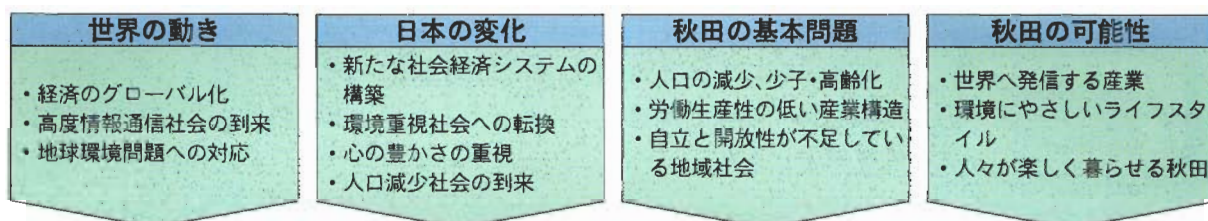
計画の策定に当たって

- 策定の趣旨
- 計画の性格と役割
- 計画の構成と期間

第1章

新世紀秋田を展望する

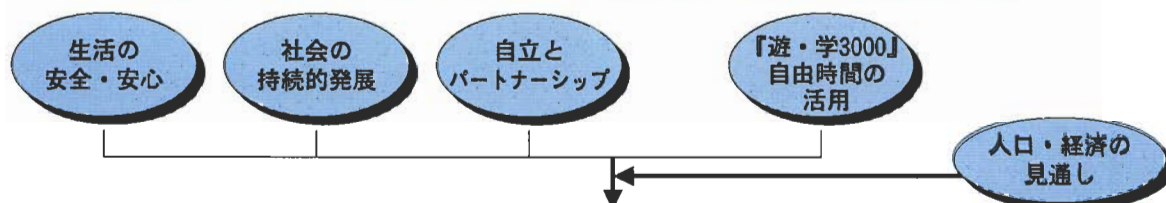
時代の潮流と秋田の可能性



新しい秋田づくりの視点

【基本的な視点】

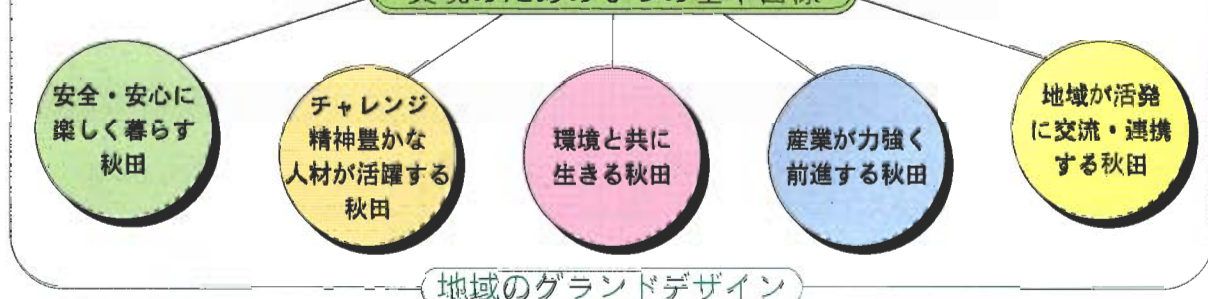
【秋田の可能性を拓く新たな視点】



2020年、秋田の姿

めざす社会は **時と豊かに暮らす秋田**

実現のための5つの基本目標



地域のグランドデザイン

第2章

政策の展開と施策の方向
(～2010年)

基本目標別政策

地域別政策

県民の夢創造・パートナーシッププラン

第3章

計画の推進に当たって

- 政策・事業評価システムによる計画の進行管理
- 簡素で効率的な行財政運営
- 公正で透明性の高い行政の推進
- 地方分権の推進と多様な主体との連携

「あきた21総合計画」基本目標別政策・施策体系

基本目標 (5)	政策 (21)	施策 (70)
○安全・安心に楽しく暮らす秋田	○みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現	○生涯を通じた健康づくりの推進 ○高齢者や障害者が元気に活躍できる社会づくり ○共に生きるバリアフリー社会づくり ○いつでもどこでも受けられる医療体制づくり ○身近で気軽に利用できる福祉サービスの提供
	○子育てに夢を持てる社会づくり	○結婚や子育てに夢を持てる意識の啓発 ○地域社会の子育てサポート体制の充実 ○子育てと仕事の両立支援 ○子どもの健やかな成長の支援
	○快適で安全な生活を支える環境づくり	○四季を通じて快適な生活環境の確保 ○災害に強い県土づくり ○交通安全や地域安全対策の推進 ○安全な消費生活の確保 ○ゆとりある就業環境の整備
	○彩り豊かな県民文化の創造	○心の豊かさを育む多彩な文化の振興 ○文化資産の保護・継承と活用
	○楽しさははずむスポーツ王国づくり	○明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興 ○ワールドゲームズや秋田国体などを契機とした新しいスポーツ文化の普及
○チャレンジ精神豊かな人材が活躍する秋田	○個性と創造力を育む教育の推進	○豊かな個性や創造力を育む学校教育の充実 ○次代を担う優れた人材を育成する高等教育の充実 ○地域を支える青少年の健全育成
	○自由時間の活用による心豊かなライフスタイルの創造	○生涯にわたって学習できる場と機会の提供 ○秋田らしさを楽しむ場と機会の提供
	○パートナーシップによる地域社会づくり	○男女共同参画社会の形成 ○ボランティア・NPO活動の促進と県民参加の仕組みづくり ○個性と活力に満ちた地域づくり
	○暮らしと産業をリードする人づくり	○高齢社会を支える人材の確保と育成 ○産業をリードする多彩な人材の確保と育成
○環境と共に生きる秋田	○県民総参加による環境の保全	○環境保全意識の醸成とパートナーシップによる行動 ○地球環境保全への積極的な取り組み ○新エネルギーの導入促進
	○豊かな自然環境と人との共生	○未来へ引き継ぐ自然環境の体系的保全 ○農地、森林等の多様な機能の発揮 ○自然とふれあう多彩な活動の促進
	○環境への負荷の少ない循環型社会の構築	○廃棄物の発生抑制とリサイクル、適正処理の推進 ○資源循環型地域づくりの推進 ○化学物質等による健康や生態系への影響防止
○産業が力強く前進する秋田	○産業の技術力・競争力の源となる科学技術基盤の形成	○科学技術を支える産・学・官それぞれの機能強化 ○産・学・官連携による創造的な共同研究の推進
	○豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興	○消費者に安心と満足をお届けする生産・販売体制の構築 ○地域農業との連携強化による秋田らしい食品産業の振興 ○流通新時代を勝ち抜く市場戦略性の高い産地づくりの推進 ○新時代に躍動する多様な農業経営体の育成 ○豊富な森林資源の循環利用による林業の推進 ○多様なニーズに対応できる高度技術を生かした木材産業の振興 ○資源を守り生かす漁業の推進
	○独創性に富んだ企業活動の促進	○新産業・新事業創出に向けた支援体制の構築 ○経営革新による企業競争力の強化 ○事業所支援型サービス業の振興 ○資源リサイクル産業の創出 ○企業集積の拡大と活用 ○消費者ニーズの多様化に対応した商業活動の活性化
	○地域の個性ともてなしの心で築く観光産業の振興	○秋田の素材を生かした観光の振興と特産品の開発 ○観光客にやさしい受入態勢の充実強化 ○テーマ・ターゲットを絞り込んだ効果的な誘客活動の展開
	○産業構造の変化に対応した雇用機会の安定的な確保	○地域経済を活性化する雇用・就業の支援 ○産業ニーズを踏まえた職業能力開発の推進
	○暮らしと産業を豊かにする情報化先進県秋田の創造	○高度情報社会に対応できる人づくり ○暮らしや産業などの情報化の推進 ○情報通信基盤の整備
○地域が活発に交流・連携する秋田	○環日本海など国内外との交流促進	○環日本海地域を中心とした経済・技術交流活動の促進 ○国際交流・国際協力の推進 ○県境を越えた地域連携の推進
	○潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造	○快適で生き生きした農村づくり ○農村空間とのふれあいの場の提供 ○特色ある圏域として発展する中山間地域の創造
	○交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	○高速交通ネットワークの整備 ○環日本海交流活動を支える物流ネットワークの整備 ○地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備 ○地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備

(4) 前期実施計画

① 計画の位置づけ

前期実施計画は、基本構想の「政策の展開と施策の方向」に沿って、平成12年から14年度までの3年間で達成すべき目標と実施する事業を具体的に明らかにしています。

② 計画の重点方針

○少子高齢化への対応

子育てに夢を持てる社会づくりや元気な高齢者の豊かな知識や経験を社会に生かす仕組みづくりなどを進めます。

○雇用の確保と労働生産性の向上

生活の安心を確保するため雇用・就業対策に力を入れるとともに、産業全般にわたる労働生産性の向上などを通じて、足腰の強い産業の構築に努めます。

○『遊・学3000』自由時間の活用等による優れた人材の育成

自由時間の活用による個性と創造力の育成、学校教育の一層の充実、多彩な生涯学習の展開などにより、21世紀の秋田をリードする優れた人材の育成に努めます。

○経済活動や日常生活を支える基盤の整備

高速交通網や下水道、高度情報通信網など特に県民のニーズが高い分野、全国的に整備水準が遅れている分野などの重点的な整備を図ります。

③ 前期実施計画（建設交通部関係）の主な施策・事業

○施策「共に生きるバリアフリーづくり」

- ・病院、店舗等多くの人が利用する建築物のバリアフリー化の促進
- ・住宅のバリアフリー化の促進
- ・歩道の段差解消、電線類地中化など人にやさしい道づくり

○施策「四季を通じて快適な生活環境の確保」

- ・県代行制度、県費補助制度を活用した公共下水道の整備
- ・秋田中央道路など都市計画街路の整備
- ・中心市街地の整備促進
- ・公営住宅の建て替えなど居住環境の整備
- ・消融雪、防雪施設の整備
- ・道路等維持管理の充実

○施策「災害に強い県土づくり」

- ・土砂災害対策の推進
- ・河川改修の推進
- ・河川総合開発（多目的ダムの建設）の推進
- ・海岸侵食対策の推進
- ・地図情報システムによる情報伝達の迅速化

○施策「交通安全や地域安全対策の推進」

- ・交通安全確保のための歩道整備

○施策「産業をリードする多彩な人材の確保と育成」

- ・産学官技術交流などによる建設関連技術者の人材育成

○施策「環境保全意識の醸成とパートナーシップによる行動」

- ・河川、道路等愛護支援体制の強化

○施策「未来へ引き継ぐ自然環境の体系的保全」

- ・田沢湖湖岸侵食対策の推進

○施策「自然とふれあう多彩な活動の促進」

- ・ふるさとの川整備など河川空間の整備
- ・海岸空間、港湾空間の整備

○施策「廃棄物の発生抑制とリサイクル、適正処理の推進」

- ・建設副産物対策の推進

○施策「高速交通ネットワークの整備」

- ・日本海沿岸東北自動車道など高速道路網の整備促進
- ・本荘大曲道路など地域高規格道路の整備
- ・秋田昭和線など高速ＩＣへのアクセス機能の強化
- ・秋田空港の運用時間の延長と夜間駐機の実現、韓国との定期便の早期開設への取り組み、空港アクセス道路整備など空港の利便性の向上
- ・在来幹線鉄道的高速化の推進

○施策「環日本海交流活動を支える物流ネットワークの整備」

- ・環日本海交流の物流拠点としての秋田港の整備など港湾機能の強化
- ・長距離フェリーの利用促進

○施策「地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備」

- ・秋田南バイパスなど直轄国道の整備促進
- ・国道103号葛原バイパスなど県管理国道の整備
- ・国体関連道路の整備
- ・わかりやすい道路案内標識の整備

○施策「地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備」

- ・生活圏30分形成道路など県道の整備
- ・渋滞対策の推進
- ・道の駅の整備促進
- ・生活バス路線など地域の生活交通の維持確保
- ・第三セクター鉄道の経営の安定と近代化の促進

④ 地域別計画（地域づくりの基本方向）

鹿角地域 ・伝統と文化が香る国際観光ゾーンの形成 ・環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン」の形成 ・産地間競争を勝ち抜くグレードの高い複合経営の確立とクリーン農業の推進 ・北東北の拠点づくりのための交通・情報ネットワークの整備	大館・北秋田地域 ・北東北の玄関口としての交通ネットワークの整備 ・高速交通ネットワークを生かした魅力ある農林業の展開 ・環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン」の形成 ・地域の資源を活用した遊びと交流の場づくり
能代・山本地域 ・白神山地と海／自然と人との共生 ・木の総合産業ルネッサンス ・知恵と工夫、みんなで作る大規模野菜ランド ・日本海沿岸地域と米代川流域を結ぶネットワークの形成と交流・連携の推進	秋田周辺地域 ・環日本海交流拠点の形成 ・産学官連携による新産業の育成と産業競争力の強化 ・都市近郊の特性を生かした観光産業や農林水産業の振興 ・魅力ある都市空間と環境にやさしい地域社会の構築
本荘・由利地域 ・環鳥海連携による多彩な資源を生かした広域的周遊型観光圏の形成 ・産学官連携によるハイテク産業の生産・技術ネットワークの形成 ・由利ブランドを高める環境にやさしい農林水産業の発展	大曲・仙北地域 ・特色ある歴史文化と豊かな自然に彩られた交流・観光拠点の整備 ・多様な地域資源を生かした農業の複合化の推進 ・県内外の交流を促進する交通ネットワークの強化 ・自然と調和した美しい地域空間の形成
横手・平鹿地域 ・新たな流通時代に対応した市場競争力あふれる農林業の展開 ・「イデハのくにつくり」を核とした産業振興 ・日本海側と太平洋側を結ぶ広域交流拠点づくり	湯沢・雄勝地域 ・岩手・宮城・山形三県の県際交流拠点としての広域的なネットワークシステムづくり ・野菜・花きなど高収益作物を中心とした複合経営の確立と周年農業の推進 ・中心市街地の再活性化と付加価値を高めるための農林業と連携した地場産業の育成 ・豊かな自然や体験型の観光資源を生かした交流と連携を基軸とした地域づくり

⑤ 夢パートナーシッププラン（7つの県民参加プロジェクト）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ○夢ある子育て・家庭づくり | ○美しいまちづくり |
| ○科学する心を育む夢プラン | ○食と農・森と木にふれあい育むプラン |
| ○あきた21ゆとりランドプラン | ○人にやさしいまちづくり |
| ○グローバルあきたプラン | |

⑥ 計画推進の考え方

- 政策・事業評価システムによる計画の進行管理を行います。
- 限られた財源を有効に活用し、簡素で効率的な施策、事業の推進に努めます。
- 県民の視点に立った、公正で透明性の高い行政の推進に努めます。
- 地方分権の実効を高め、多様な主体との連携による県民参加型の県政を推進します。

建設交通部関係「施策目標」一覧

○ 基本目標「安全・安心に楽しく暮らす秋田」

政策「みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値						
		単位	現 状		最新の実績		平成14年 (2002年)	平成22年 (2010年)
共に生きるバリアフリー社会づくり	住宅のバリアフリー化率	%	11	48	12	61	53	65
	歩道段差解消箇所等率	%	10	54	11	55	63	83

政策「快適で安全な生活を支える環境づくり」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値						
		単位	現 状		最新の実績		平成14年 (2002年)	平成22年 (2010年)
四季を通じて快適な生活環境の 確保	下水道等普及率	%	10	40.6	11	45.2	54	80
	都市計画道路整備率	%	10	45	11	46	50	60
	県民一人当たり公園面積	m ²	10	15.2	11	15.7	17.8	20.0
	消・融雪施設等整備率	%	10	49	11	51	55	65
災害に強い県土づくり	土砂災害危険箇所整備率	%	10	21.3	11	22.1	23.9	28.1
	河川整備率	%	10	42.4	11	42.7	43.2	45.0
	海岸整備率	%	10	48.3	11	48.4	49.6	51.8
	被災現場からの情報伝達時間	分	11	100以上	12	40以上	30以内	20以内
交通安全や地域安全対策の推進	歩道等整備率	%	10	28.2	11	28.4	30.4	31.5

○ 基本目標「環境と共に生きる秋田」

政策「豊かな自然環境と人との共生」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値						
		単位	現 状	最新の実績	平成14年	平成22年		
			年	年	(2002年)	(2010年)		
未来へ引き継ぐ自然環境の体系的保全	(河川整備率：再掲)	%	10	42.4	11	42.7	43.2	45.0
自然とふれあう多彩な活動の促進	親水空間整備率	%	10	34.2	11	39.5	46.1	65.8

○ 基本目標「地域が活発に交流・連携する秋田」

政策「環日本海など国内外との交流促進」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値						
		単位	現 状		最新の実績		平成14年 (2002年)	平成22年 (2010年)
			年		年			
環日本海地域を中心とした経済・ 技術交流活動の促進	長距離フェリーの便数	往復／週	11	6	12	4	6	14

政策「交流・連携と生活を支える交通基盤の整備」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値						
		単位	現 状		最新の実績		平成14年 (2002年)	平成22年 (2010年)
高速交通ネットワークの整備	高速道路供用進捗率	%	10	44	12	45	59	86
	最寄りのICまで概ね30分以内の市町村数	市町村	11	41	12	41	52	67
	空港利用者数	千人	11	1,357	12	1,352	1,634	2,343
	全国一日交通圏参入市町村数	市町村	11	4460	12	60	63	69
	在来幹線鉄道高速化整備着手延長	km	10	97	12	97	97	156
環日本海交流活動を支える物流ネットワークの整備	秋田・能代・船川港取扱貨物量	千トン	10	9,310	11	10,703	11,500	18,900
地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備	秋田市まで概ね90分以内に到達可能な市町村数	市町村	11		12	58	62	65
	管理国道改良率	%	10	88.8	11	89.6	89.7	91.9
	わかりやすい道路標識整備箇所数	箇所	10	179	11	253	962	1,323
地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備	生活圏中心都市まで概ね30分の市町村数	市町村	11	52	12	52	53	58
	県道改良率	%	10	63.4	11	64.6	65.5	69.5
	渋滞箇所の解消数	箇所	10	2	12	5	5	14
	道の駅整備箇所数	箇所	11	14	12	20	21	30
	生活路線（バス等）総延長	km	11	3,870	12	3,840	3,870	3,870

2 平成13年度建設交通部重点施策・事業

平成13年度は、「交流・連携と生活を支える交通基盤の整備」、「四季を通じて快適な生活環境の確保」、「環境と共に生きる秋田」、「災害に強い県土づくり」を4本の柱として、2年次目を迎える「あきた21総合計画前期実施計画」に盛り込まれた施策目標の達成に向けて各種施策・事業を推進します。事業の実施に当たっては、徹底したコスト縮減と重点化・効率化を図るとともに、環境の保全に十分配慮し、県民との対話や情報公開に努めながら、本県の産業振興や県民生活の向上に不可欠な社会資本の整備と総合的な交通体系の整備に全力で取り組みます。

[illegible]

項 目	内 容	所 管 課 名
2 環日本海交流活動を支える物流ネットワークの整備	・秋田八郎潟線（五城目町、八郎潟町 2.1km）の整備など	
	(3) 空港の利便性の向上	
	① 秋田空港の機能強化と利便性の向上	建設交通政策課
	・東京便の増便・夜間駐機の定着等による一層の利用促進	港 湾 空 港 課
	・韓国との国際定期航空路線の早期就航と利用促進	道 路 建 設 課
	・円滑な運航確保のための誘導路拡幅、滑走路の改良等	
	・救急医療車両の配備による救急医療体制の強化	
	・空港へのアクセス機能の強化	
	秋田御所野雄和線（河辺町、雄和町 8.6km）の一部（1.9km）供用 秋田空港東線（雄和町 2.8km）の調査、一部工事着手	
	② 大館能代空港の利便性の向上	道 路 建 設 課
3 地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備	・空港へのアクセス機能の強化	建設交通政策課
	鷹巣川井堂川線（鷹巣町 3.9km）の整備	
	・航空ネットワークの維持拡充	建設交通政策課
	(4) 鉄道高速機能の整備充実	建設交通政策課
	① 在来幹線鉄道の高速度の推進	
	・踏切現況調査など高速度に向けた調査・検討	
	(1) 港湾機能の強化充実	港 湾 空 港 課
	① 秋田港の整備	
	・港内の静穏度向上のための防波堤の整備 外港地区防波堤（第二南）等の整備促進（国土交通省施行）	
	② 船川港の整備	
	・船だまりの静穏度向上のための防波堤の整備	
	③ 能代港の整備	
	・港内静穏度向上のための防波堤の整備（国土交通省施行）	
	・中島地区における防波堤（第二北）（改良）の整備（県施行）	
	(2) 日本海沿岸地域との交流促進	建設交通政策課
	・長距離フェリーの利用促進のためのPR活動	
	・フェリー輸送による効果を調査検討するための貨物試験輸送の実施	
	(1) 県内90分交通体系の確立	道 路 建 設 課
	① 直轄国道の整備促進（国土交通省施行）	
	・国道7号の整備	
	秋田南バイパス（秋田市 8.5km）の残区間（3km）の整備促進	
	秋田大橋架替（秋田市 1.2km）の全線供用ほか	
	・国道13号の整備	
	刈和野バイパス（西仙北町 5.4km）の全線供用	
	神宮寺バイパス（神岡町 9.6km）の整備促進ほか	
	(2) 県管理国道の整備推進	
	① 県管理国道の整備	
	・国道101号男鹿拡幅（男鹿市 5.4km）	
	・国道285号南沢バイパス（上小阿仁村 3.9kmの残区間1km）	
	・国道398号大湯道路（皆瀬村 6.6kmの残区間3.0km）など21箇所	
	② 国体関連道路の整備	
	・国体関連道路整備事業	
	国道285号北村工区（五城目町 2.0km）など10箇所	
	(3) 分かりやすい道路標識の整備推進	道 路 環 境 課
	① 分かりやすい道路案内施設づくり事業	

項 目	内 容	所管課名
4 地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備	・国道108号（雄勝町 栗駒国定公園）ほか	
	(4) 道路情報システムの推進	道路環境課
	① 道路情報端末の設置（道の駅）	
	・国道105号（はーとぼーと大内：大内町）	
	・国道105号（マタギの里：阿仁町）など5箇所	
	(1) 生活密着道路の整備推進	道路建設課
	① 生活に密着した道路の整備	
	・生活圏30分形成道路整備事業 横手大森大内線田根森工区（大雄村 2.7km）など6箇所	
	(2) 県道等の整備推進	道路建設課
	① 県道の整備	
II 四季を通じて快適な生活環境の確保	・バイパスの建設 横手大森大内線八沢木工区（大森町 2.9km）ほか	
	・狹隘箇所の拡幅 大曲横手線落合工区（横手市 2.0km）ほか	
	・老朽橋の架替 十二所花輪大湯線稲村橋（鹿角市 0.4km）ほか	
	・踏切の立体交差 森岳鹿渡線森岳踏切（山本町 2.0km）	
	② ほ場整備関連道路の整備	
	・熊堂六郷線金沢西根工区（仙南村 2.8km）ほか	
	③ 市町村道の整備	道路環境課
	・県代行事業 鹿倉線（小坂町）など5箇所	
	(3) 渋滞対策の推進	道路建設課
	・秋田昭和線仁井田工区（秋田市 1.6km）ほか	
1 安全な住まいづくりの促進	(4) 道の駅の整備推進	道路環境課
	国道285号比内町扇田など2箇所	
	(5) 生活交通の確保	建設交通政策課
	① 地域の生活交通の維持確保	
	・生活バス路線等の維持確保のためのバス事業者に対する助成 地方バス路線維持事業（補助）及び生活バス路線維持事業（単独）	
	② 第三セクター鉄道の経営の安定と近代化の促進	
	・秋田内陸縦貫鉄道、由利高原鉄道 鉄道設備の近代化助成等（軌道整備、車両改良、車庫増築等） 経営の安定（鉄道運営助成等）	
	四季を通じて快適な生活環境の確保のため、バリアフリーに配慮した安全な住まいづくりや人にやさしい道づくりの推進、下水道の整備、街路整備など魅力あるまちづくりの推進、冬期間の快適な生活環境づくりなどを積極的に推進します。	
	(1) 住宅のバリアフリー化の促進	建築住宅課
	① 秋田県住宅建設資金融資制度	
1 安全な住まいづくりの促進	・ほっと安心あきた住宅資金	
	・住宅改良資金	
	② 公営住宅の整備	
	・手形山団地建替（秋田市 全体150戸）	

項 目	内 容	所管課名
	・萩の台団地建替（大館市 全体48戸） ・松崎団地全面改善 など県営住宅ストックの総合改善	
2 人にやさしい道づくりの推進	(1) 歩道の段差解消等（人にやさしい道づくり推進事業） ・富根能代線（能代市島町）ほか7箇所 (2) 電線共同溝の整備（電線類の地中化） ・秋田岩見船岡線榑山工区（秋田市0.5km）など3箇所	道 路 環 境 課
3 交通安全施設の整備	(1) 歩道の整備（交通安全施設等整備、緊急地方道路整備） ・国道103号十和田大湯工区（鹿角市） ・国道105号松本工区（大内町 0.3km）など30箇所	
4 下水道普及率の向上	(1) 下水道等の整備 ① 流域下水道の整備 ・秋田湾・雄物川流域下水道事業 臨海処理区、大曲処理区、横手処理区 ・米代川流域下水道事業 大館処理区、鹿角処理区 ② 公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備（市町村施行） ・供用開始済市町村（49市町村） 秋田市、能代市、横手市、大館市、本荘市、男鹿市、湯沢市、大曲市、鹿角市、小坂町、鷹巣町、比内町、森吉町、田代町、上小阿仁村（H13年10月供用）琴丘町、山本町、八竜町、五城目町、昭和町、八郎潟町、飯田川町、天王町、井川町、若美町、大湯村、河辺町、雄和町、仁賀保町、金浦町、象潟町、岩城町、由利町、西目町、西仙北町、角館町、六郷町、中仙町、田沢湖町、協和町、仙北町、増田町、平鹿町、雄物川町、十文字町、大雄村、矢島町、大内町、山内村 ・未供用（8町村） 阿仁町、合川町、八森町、藤里町、峰浜村、神岡町（H13新規着手）、羽後町、皆瀬村 ③ 公共下水道県代行事業 ・阿仁町、上小阿仁村、藤里町、八森町、皆瀬村 ④ 公共下水道県費補助事業 ・合川町、峰浜村、羽後町	下 水 道 課
5 魅力あるまちづくりの推進	(1) 都市計画街路の整備（都市計画街路、緊急街路整備、地方特定街路整備） ① 秋田都心軸の整備（渋滞解消、高速ICとの連携強化、中心市街地の活性化支援） ・秋田中央道路（秋田市 2.4km）（再掲） ② 市街地環状道路、都心環状道路の整備（渋滞解消） ・横山金足緒濁川工区（秋田市 0.6km） ・川尻広面線寺町工区（秋田市 0.3km）ほか ③ 商店街の活性化 ・花輪通線（鹿角市 0.6km） ・旧国道線（湯沢市 0.5km）ほか ④ 身近なまちづくり支援街路事業 ・横町線（角館町 0.2km） ・中央線（横手市 0.4km）ほか	都 市 計 画 課

項 目	内 容	所 管 課 名
2 土砂災害対策等の推進	(3) 河川総合開発の推進	河 川 課
	① 国直轄ダムの整備促進（国土交通省施行） ・森吉山ダム（森吉町） 付替道路工事、仮排水路工事、本体工事等 ・成瀬ダム（東成瀬村） 工事用道路、地質調査、環境調査等 ・鳥海ダム（鳥海町） 地質調査、環境調査等	
	② 補助ダムの整備 ・砂子沢ダム（小坂町） 工事用道路工事、環境調査等 ・真木ダム（太田町） 概略ダム計画、地質調査等 ・大内ダム（大内町） 建設に向けた調査、設計	
	③ 長木川関連整備事業 - 長木ダム中止に伴う代替案の策定及び緊急箇所対策 ・築堤工事等、基本計画・実施計画等	
2 土砂災害対策等の推進	(4) 河川施設等の維持管理の充実	
	① 河川管理施設やダムの改良を行うとともに、維持管理の充実を図る。 ・公共堰堤改良事業 - 萩形ダム（上小阿仁村） 取水設備・放流設備等 - 早口ダム（田代町） 演算処理設備、非常用予備発電機等更新	
	(1) 災害に強い安全な地域づくりの推進	砂 防 課
	① 国直轄砂防事業の促進（国土交通省施行） ・生保内川（田沢湖町）	
	② 砂防事業 ・沢内川（鹿角市）、寒沢川（仁賀保町）など65箇所	
	③ 地すべり対策事業 ・トロコ地区（鹿角市）、谷地地区（東成瀬村）など13箇所	
	④ 急傾斜地崩壊対策事業 ・神屋敷3号地区（秋田市）、蒲田地区（由利町）など20箇所	
	⑤ 雪崩対策事業 ・坊中地区（藤里町）、滝の下2号地区（増田町）	
	⑥ 危険箇所の周知と警戒避難体制の整備 ・火山噴火警戒避難対策事業（鳥海山 子吉川水系） ・土砂災害情報相互通報システム整備事業（県内全域） ・土砂災害警戒区域等の指定の促進	
	⑦ 構築物等の防災対策の推進	道 路 環 境 課
3 海岸保全対策の推進	(1) 海岸保全対策の推進	
	① 海岸侵食対策事業（建設海岸） 象潟海岸（象潟町）など8箇所	河 川 課
	② 海岸侵食対策事業（港湾海岸） 戸賀港浜塩谷地区（男鹿市）	港 湾 空 港 課
4 災害情報の迅速な収集と提供	(1) 地図情報システムによる情報伝達の迅速化	
	① 地図情報システムの機能強化と効果的な運用 ・地図情報をベースとした道路情報システム及び河川情報システムの統合化：データ入力と災害等緊急情報等の発信	建 設 管 理 課 道 路 環 境 課 河 川 課

【施策事業の推進に当たって】

平成13年度の施策・事業の推進に当たっては、次の事項に十分配慮しながら、県民の理解と協力を得て円滑に事業を進めてまいります。

(1) 環境への配慮

- ・ 地球温暖化や酸性雨、廃棄物対策など様々な環境問題が地球規模で顕在化している中で、環境への負荷の少ない資源循環型社会を創り上げていくことが求められています。
- ・ また、本県の豊かな自然環境は、うるおいと安らぎのある生活に欠かせないものであり、国民共有の貴重な財産として、しっかりと次の世代に受け継いでいく必要があります。
- ・ このため、建設副産物の発生抑制やリサイクル・適正処理の促進に努めるほか、環境にやさしい工法の採用にも積極的に取り組みます。
- ・ また、事前に環境問題、特に野生生物や自然・文化遺産、遺跡等について調査を行うとともに、工事途中にこれらが確認された場合は、関係部局と連携を図りながら、適切な対策を講じてまいります。

(2) 公共工事のコスト縮減の徹底

- ・ 限られた財源の有効活用と公共工事の効率化を推進するため、平成9年11月に策定した「秋田県公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づきコスト縮減に取り組んできたところですが、今後とも、秋田県行政改革大綱に基づき、一層のコスト縮減に努める必要があります。
- ・ このため、平成13年度は、国の新たな行動計画等を踏まえて策定した県の「新行動計画」に基づき、引き続きコスト縮減の徹底を図っていくこととしています。

(3) 県民参加による社会資本整備の等の推進

- ・ 地方分権社会を迎えて多様な主体の参加による地域づくりが求められており、行政と県民、企業、団体がお互いに知恵を出し合い、力を合わせていくことが何よりも大切です。
- ・ 社会資本整備に当たっても、環境、福祉など各分野の方々と幅広く意見交換等を行い、多様な行政ニーズを早期に把握するとともに、ワークショップ方式やP1方式など計画段階から、県民とともに考えていく手法を積極的に活用してまいります。
- ・ また、関係部局や市町村と密接な連携を図りながら、住民参加型の河川・道路等の環境整備活動の支援を行うとともに、NPOやボランティアの育成を図ってまいります。

(4) 公共事業に関する説明責任の一層の向上

- ・ 価値観の多様化や国、地方を通じた厳しい財政状況等を背景に、公共事業について、国民の厳しい視線が注がれている中で、公共工事に関する疑問に関し行政の説明責任を果たすとともに、事業の各実施段階を県民に対してより説明性の高いものとするよう、改善を図る必要があります。
- ・ このため、「社会資本整備や地域づくりは県民とともに築き上げていく」という認識のもと、様々な広報媒体や県民とのコミュニケーションの機会を活用して、県の方針や事業の必要性、効果など施策・事業に関する幅広い情報を積極的に提供してまいります。

(5) 施策・事業に関する評価の充実

- ・ 限られた財源の中で、社会経済情勢の変化に対応しながら、多様化している県民のニーズに的確に応えていくためには、施策・事業の必要性、緊急性等を分析・評価し、実施すべき事業を選択することが不可欠となっています。
- ・ このため、公共事業再評価システムにより、長期継続事業等について、第三者機関によるチェックを行い、必要に応じて見直しを行うとともに、県独自の政策・事業評価システムにより、「あきた21総合計画」に盛り込まれた施策目標の達成度や事業の進捗状況等を検証・評価し、その結果を県民に積極的に公表するとともに、今後の施策・事業推進の重点方針や予算編成に反映させてまいります。

3 平成13年度当初予算の概要

◆県予算及び建設交通部予算の推移（一般会計）

単位：百万円、（ ）内は県全体に対する構成比（％）



◆平成13年度予算内訳（一般会計）

（単位：百万円）

事業名（項）	予 算 額	予 算 内 訳			
		投 資 事 業			そ の 他
		公 共	県 単 独	直轄負担金	
土 木 費	127,470	52,306	34,691	12,828	27,645
土 木 管 理 費	3,952		87		3,865
道 路 橋 り ょ う 費	63,493	23,003	28,038	8,699	3,753
河 川 海 岸 費	29,449	22,785	1,796	2,951	1,917
港 湾 費	5,360	1,416	83	1,178	2,683
都 市 計 画 費	11,652	4,805	4,445		2,402
住 宅 費	13,564	297	242		13,025
災 害 復 旧 費	8,563	7,444	260	829	30
土木施設災害復旧費	8,563	7,444	260	829	30
総 務 費	1,664		148		1,516
総 務 管 理 費	464		61		403
企 画 費	1,200		87		1,113
建 設 交 通 部 合 計	137,697	59,750	35,099	13,657	29,191
構成比 (%)	100.00	43.39	25.49	9.92	21.20

◆平成13年度予算内訳（特別会計）

（単位：百万円）

区 分 会 計 名	予 算 額	予 算 内 訳			
		投 資 事 業		公 債 費	そ の 他
		公 共	県 単 独		
土地取得事業	704			704	
能代港エネルギー 基地建設用地整備事業	298			268	40
下水道事業	9,513	5,800	55	1,766	1,892
港湾整備事業	1,145			910	235
秋田港飯島地区 工業用地整備事業	291			291	
特別会計合計	11,951	5,800	55	3,929	2,167
構成比（％）	100.00	48.53	0.46	32.88	18.13

（参考）県財政の中期見通しにおける今後の財政状況（見込み）について

◆今後の財政状況（見込み）

（単位：百万円、％）

歳 入	12 年 度		13 年 度		14 年 度		15 年 度		16 年 度	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率
1 県 税	100,023	7.0	99,864	▲ 0.2	99,818	▲ 0.0	100,209	0.4	102,890	2.7
2 地方消費税清算金	22,150	17.2	22,538	1.8	22,932	1.8	23,333	1.8	23,742	1.8
3 地方譲与税	2,474	▲ 4.4	2,517	1.8	2,561	1.8	2,606	1.8	2,652	1.8
4 地方交付税	266,300	7.6	274,801	3.2	275,145	0.1	278,648	1.3	278,896	0.1
5 国庫支出金	146,965	▲ 0.6	149,573	1.8	149,718	0.1	148,848	▲ 0.6	147,764	▲ 0.7
6 県 債	93,623	▲ 10.5	101,960	8.9	103,606	7.5	111,439	1.7	124,592	11.8
借換債を除く	85,664	▲ 16.2	89,376	4.3	102,186	14.3	97,291	▲ 4.8	95,731	▲ 1.6
7 そ の 他	115,083	1.7	120,049	4.3	124,472	3.7	122,930	▲ 1.2	124,577	1.3
計	746,618	2.5	771,302	3.3	784,253	1.7	788,013	0.5	805,112	2.2
歳 出	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率
1 義務的経費	331,196	5.8	340,756	2.9	337,027	▲ 1.1	360,768	4.1	363,264	3.6
人 件 費	184,900	▲ 0.2	183,945	▲ 0.5	182,285	▲ 0.9	182,649	0.2	182,258	▲ 0.2
扶 助 費	27,918	24.6	28,616	2.5	29,331	2.5	30,065	2.5	30,816	2.5
公 債 費	118,378	12.5	128,195	8.3	125,411	▲ 2.2	138,054	10.1	150,190	8.8
借換債を除く	110,419	7.4	115,611	4.7	117,991	2.1	123,906	5.0	121,329	▲ 2.1
2 投資的経費	223,848	▲ 10.3	234,565	4.8	249,654	6.4	238,458	▲ 4.5	235,878	▲ 1.1
補 助	156,270	▲ 3.8	163,301	4.5	164,207	0.6	162,572	▲ 1.0	162,324	▲ 0.2
単 独	67,578	▲ 22.4	71,264	5.5	85,447	19.9	75,886	▲ 11.2	73,554	▲ 3.1
3 その他行政経費	164,741	▲ 0.0	167,050	1.4	173,807	4.0	170,592	▲ 1.8	173,885	1.9
4 清算金交付金	33,633	18.5	31,169	1.8	31,715	1.8	32,270	1.8	32,834	1.8
計	750,418	▲ 0.4	773,540	3.1	792,203	2.4	792,087	▲ 0.0	805,861	1.7
歳入－歳出(収支不足額)	▲ 3,800	—	▲ 2,238	—	▲ 7,950	—	▲ 4,074	—	▲ 749	—

※歳入には基金の取崩を含まない。